

久米南町庁舎等複合施設建設基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル
質問回答書

R2.4.27

No.	質問事項	回答
1	実施要領3(2) 有資格者名簿に登録されていない場合、参加表明書提出時に入札参加資格審査申請書を提出すればよろしいですか。また、その場合必要な書類(様式)をご提示ください。	当町ホームページに(プロポーザル記事内)掲載している「久米南町建築コンサルタント等業務入札参加資格審査要領」を参考に申請書を作成し、参加表明書の締め切りまでに本プロポーザル担当課へ提出ください。
2	実施要領3(2)令和2・3年度有資格者名簿に搭載されていない者が参加を希望した場合、「これと同等の資格を有していると認められる」ためには、どのような手続きが必要でしょうか。	なお、今回提出いただいた申請については、本業務のみの対象であり、令和2・3年度有資格者名簿には登載されません。
3	設計共同企業体として、応募は可能でしょうか。	実施要領3(1)のとおり。
4	実施要領4(1) 担当技術者各1名以上との記載がありますが、配置が必要な種別をお教えてください。	業務分野は意匠・構造・電気・機械等、一般的な配置としてください。
5	実施要領4(2) 担当技術者は、参加者の組織に属していることとありますが、技術者の全てと考えてよろしいか。	組織への所属要件については、様式4における管理技術者と担当技術者(主たる技術者)が参加者の組織に属している必要がありますが、その他担当技術者は協力事務所でも可能です。
6	配置予定担当技術者は意匠・構造・電気設備・機械設備とし、監理技術者を含めた5名が参加者の組織に所属していることと理解してよろしいか。	
7	実施要領 p2「4 業務実施上の条件」において、「(1)管理技術者および担当技術者を各1名以上定めること」「(2)管理技術者および担当技術者については参加者の組織に属していること」とありますが、管理技術者及び意匠担当技術者各1名が参加者の組織に属していることが条件であり、構	

	造・電気設備・機械設備等の専門分野の担当技術者は協力事務所に属する者とする ことが可能と考えてよろしいでしょうか。	
8	構造設計、電気設備、機械設備等の事務所に協力を要請する際に、他の提出者と協力を兼ねる事は可能でしょうか。	可能です。
9	実施要領 7 (4) 類似業務で「民間企業等が発注する・・・」 とありますが、独立行政法人も含まれると 考えてよろしいか。	独立行政法人・特殊法人は類似業務と します。
10	同種業務実績は独立行政法人・特殊法人も 含まれると理解してよろしいか。	
11	業務実績において、単体企業の業務実績と は、出資金 30%以上の設計共同体での実 績は可、協力事務所としての実績は不可と 理解してよろしいか。	共同企業体での受注実績は業務実績に 含みません。
12	同種業務実績ですが、共同企業体 (JVで 受注、代表構成員以外で出資比率 30%以 上である場合)での受注実績も含まれます か。	
13	同種業務実績は国または地方公共団体発 注の公共施設 (国交省告示第 15 号別添 2 に記載されている類型のもの)と理解して よろしいか。	ご認識のとおりです。
14	「同種業務」国または地方自治体が発注す る 2,000 m ² 以上の公共施設とありますが、 病院、教育施設、福祉施設も実績と考 えてよろしいか。	ご認識のとおりです。
15	「類似業務」民間企業等の発注 2,000 m ² 以上とありますが、病院、教育施設、福祉 施設も類似業務と考えてよろしいか。	ご認識のとおりです。
16	実施要領 p6「10 評価基準」について、第 二次審査においては、「企画提案 400 点、 プレゼンテーション 50 点、経費 50 点」 が評価基準とありますが、第一次審査の 評価点は持ち越さないものと考えてよろ し	ご認識のとおりです。

	いでしょうか。	
17	様式3 実績は平成22年4月以降に受託し、又は完了した実績とありますが、平成22年4月以降に受託し、現在設計中の業務においても記載可能と理解してよろしいか。	完了実績のみ対象とします。
18	様式4 業務実施体制表の下段にある再委託先には、担当をお願いする構造設計、電気設備、機械設備等の事務所の情報も必要でしょうか。	再委託先の確認資料を提出する必要はありません。
19	様式5 全体業務における本町基本計画策定支援業務への従事割合とありますが、本業務への従事割合ということでしょうか。	お見込のとおり。 ホームページ掲載データ修正済み。
20	様式5 配置予定技術者調書に記載の協力者の担当(管理技術者・主たる担当技術者以外)の業務実績の業務を証するものの写しは必要でしょうか。	協力者の実績や資格等を証するものは提出する必要はありません。 様式5の⑤主な業務実績が様式3に掲載された業務実績以外の場合は別途「業務を証するものの写し」を添付してください。

【注意事項】

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後予定されているプロポーザルの実施方法等を変更することがあります。変更がある場合は、参加表明書の連絡先へメール等でお知らせしますので、随時確認をお願いします。